

市民参加実施結果シート

対象事項	狛江市国民保護計画の変更
対象区分 (条例第5条第1項)	(1) 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	狛江市国民保護計画の変更 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条に基づく市町村の国民の保護に関する計画に該当する。
実施期間	令和7年7月 ～ 令和8年3月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 (課題・良かった点・反省点)	審議会等については、国や東京都、警察、消防、自衛隊等、様々な関係機関に参加いただいた。
会議録URL	会議録： https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/51,0,436.html 計画： https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,137752,c.html/137752/20260402-142439.pdf
パブコメ・市民説明会URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,54313,364,2192.html

市民参加の実施内容について

(1) 選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	-	-	①令和7年12月22日(月)16時 市防災センター302・303会議室 ②令和8年3月4日(水)16時 市防災センター302・303会議室	狛江市国民保護協議会委員16人 狛江市国民保護協議会幹事14人	指定地方行政機関の職員2人、自衛隊に所属する者2人、都道の職員8人、副市長1人、教育長1人、消防署長及び消防団長その指名する消防吏員及び消防団員4人、指定公共機関又は指定地方公共機関の職員12人	4週間以内に、市HP「参加と協働のひろば：審議会等」で会議録を公開	計画案の修正を要する意見はなかった(事前に関係機関との調整を踏まえて案を作成していることから、会議前に委員の意見の反映は行っている)。	☐ 意見を反映した	☐ 案を修正しなかった	・オンラインでの参加を可能とした。 ・可能な限り資料の事前送付を行った。	
									☐ その他			
パブリックコメント	令和8年1月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和8年1月15日～2月13日	持参、郵送、メール、市HP専用フォーム	-	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方 提出者：1人 提出された意見数：1件	-	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	計画案の修正を要する意見はなかった。	☐ 意見を反映した	☐ 案を修正しなかった	・募集を行っている旨を周知するため、市公式LINEで配信を行った。	
										その他		
市民説明会	令和8年1月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	-	-	①令和8年1月23日(金)午後6時30分 市防災センター301・302 会議室 ②令和8年1月25日(日)午後2時 市防災センター402・403 会議室	参加者 ①2人 ②1人	-	-	計画案の修正を要する意見はなかった。	☐ 意見を反映した	☐ 案を修正しなかった	・概要を作成し、その資料により説明を行った。	
										その他		

(2) 市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和6年度		令和7年度												令和8年度	
	4月～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～9月	10月～3月
審議会等											第1回			第2回		
パブリックコメント																
市民説明会												・1/23 ・1/25				

市民参加実施結果シート

部署名（ 子ども若者政策課 ）

対象事項	狛江市子どもの権利条例の制定
対象区分 (条例第5条第1項)	(1) 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	子どもの権利が大人と等しく保障されるべきものであることを改めて確認し、子どもの権利を保障するために必要な事項について定め、子どもの生命・身体や成長・発達のための基本的な権利が守られるだけでなく、子ども一人ひとりの資質や希望に応じた成長・発達を支えるための環境整備を行っていくための根拠を定め、子どもが権利の主体として、子どもと大人が互いに尊重しともに生きていくことができるまちを目指すことを目的として制定する。
実施期間	令和7年4月 ～ 令和8年3月
市民参加の実施結果を踏まえた 担当課の意見 (課題・良かった点・反省点)	審議会等については、様々な立場・状況の方に参加していただき、委員の意見を条例に反映することができた。パブリックコメントについては、子どもたちへの周知も行ったことから合計43人と多くの方からご意見をいただくことができた。市民説明会については、1回目は21人の参加があったが2回目は平日の夜間開催ということもあり参加者は4人に留まった。このことから、今後は現役世代等への周知を強化していく必要がある。
会議録・概要URL	会議録： https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/51,0,464.html こまえ子育てネット： https://komae-kosodate.net/navi/keyword/shiei/
パブコメ・市民説明会URL	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,54313,364,2192.html

市民参加の実施内容について

(1) 選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	—	—	第1回：4月17日 18時30分 防災センター会議室 第2回：5月23日 18時30分 特別会議室 第3回：6月12日 18時30分 防災センター会議室 第4回：7月18日 18時30分 防災センター会議室 第5回：8月5日 18時30分 防災センター会議室 第6回：12月11日 18時30分 特別会議室 第7回：令和8年2月12日 18時30分 防災センター会議室	江江市子ども・若者・子育て会議委員16人	有識者4人、関係機関職員8人、公募市民委員4人	原則、4週間以内に、市HPで会議録を公開（※一部4週間以上経過しているものあり）	会議での議論を条例に反映することができた。	○ 意見を反映した 案を修正しなかった その他	・タブレット端末を使用することでペーパーレスでの会議運営とした。 ・令和6年度からワークショップ運営を委託している法人に会議に参加してもらう回を設定し、既に行ってきた各種意見聴取で得た市民の声をより委員に届くよう努めた。	
市民説明会	令和7年9月1日号広報、市HP、こまえ子育てねっと	①9月1日～10日 ②申込不要	①専用フォーム ②申込不要	①フォーラム：9月15日 10時～11時30分 防災センター会議室 市民説明会：9月15日 11時30分～正午 防災センター会議室 ②市民説明会：9月18日 18時30分 特別会議室	参加者 ①21人 ②4人	—	—	フォーラム及び市民説明会での意見を条例に反映することができた。	○ 意見を反映した 案を修正しなかった その他	フォーラムと同日開催とし、子どもと大人で対話する形式を採用した。	
パブリックコメント	令和7年9月1日号広報、市HP、こまえ子育てねっと	9月1日～30日	持参、郵送、FAX、メール、専用フォーム	—	市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所等を有する方 提出者：43人	—	市HPで公表	パブリックコメントの意見を条例に反映することができた。	○ 意見を反映した 案を修正しなかった その他		反映した件数：5件
ワークショップ	令和7年5月15日号広報こまえ、市HP、こまえ子育てねっと	5月15日～6月16日	専用フォーム	第1回（大人向け）：6月14日 13時00分 防災センター会議室 第2回（子ども向け）：6月21日 17時00分 防災センター会議室 第3回（子ども向け）：6月24日 14時00分 防災センター会議室 第4回（大人・子ども合同）：7月5日 14時00分 エコルマホール6階展示・多目的室	第1回：12人 第2回：4人 第3回：21人 第4回：子ども12人、大人5人	—	こまえ子育てねっとで公表	ワークショップでの意見を条例に反映することができた。	○ 意見を反映した 案を修正しなかった その他	子どもと大人と一緒に条例について話し合う機会を設けた。	

(2) 市民参加手続の流れ

[illegible]

市民参加実施結果シート

部署名 (下水道課)

対象事項	狛江市下水道総合計画の改定
対象区分 (条例第5条第1項)	(1) 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	平成21年度に策定し、平成25年度に事業の進捗状況を反映して一部を改訂した狛江市下水道総合計画について、人口減少や施設の老朽化、異常気象の頻発など、下水道事業を取り巻く社会情勢や経営環境など、その後の変化に対応した計画に改定する。
実施期間	令和7年1月 ～ 令和8年3月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 (課題・良かった点・反省点)	検討委員会では、一般市民からの目線で参加していただくことで、専門的知識がない方向けの計画づくりに反映することができた。 計画に関する説明会は、周知期間を長くとしたものの、それほど多くの参加はいただけなかった。

市民参加の実施内容について

(1) 選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	—	—	①令和7年1月30日 午前9時30分 市役所3階第一委員会室 ②令和7年6月19日 午後6時 市役所5階会議室 ③令和7年9月16日 午後6時 防災センター3階会議室 ④令和7年11月14日 午後6時 市役所5階会議室 ※第1回のみ施設見学があったため、平日日中開催	狛江市下水道総合計画策定検討委員会委員6人	識見の有る者2人、公募市民委員3人、市職員1人	原則、4週間以内に、市HP「参加と協働のひろば：審議会等」で会議録を公開	委員会での議論を計画に反映することができた。	○ 意見を反映した	案を修正しなかった	・可能な限り資料の事前送付を行った。 ・進捗状況に応じて委員会開催日を変更するなどして対応した。	
										その他		
パブリックコメント	令和8年1月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和8年1月15日～2月27日	持参、郵送、FAX、メール、市HP専用フォーム	—	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方 提出者：1人 提出された意見数：2件	—	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	掲載した意見について検討したが、計画への反映は行わなかった	○ 意見を反映した	案を修正しなかった	・市民説明会から3週間程度パブリックコメントの期間を設けた。 ・募集を行っている旨を周知するため、市公式LINEで配信を行った。	
										その他		
市民説明会	令和8年1月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	—	—	①令和8年1月30日 午後7時 防災センター3階会議室 ②令和8年1月31日 午前10時 防災センター3階会議室	参加者 ①2人 ②1人	—	—	質問・意見を踏まえ、計画案の修正を行った。	○ 意見を反映した	案を修正しなかった	・周知期間が長くなるようにした。 ・計画案の概要をパワーポイントで作成し、その資料により説明を行った。	
										その他		

(2) 市民参加手続の流れ

[illegible]